

平成21年11月5日

泉南市議会議長
谷 外 嗣 様

議会改革に関する懇談会
会 長 角 谷 英 男

議会改革に関する懇談会第4次答申について

議会改革に関する懇談会は、市民の負託に的確にこたえるために、議会審議の活性化、議会活動の透明化を進め、市民に分かりやすい議会となるべく、議会、議員の活性化等について、議論を重ねてきました。

本懇談会では、これまで16回の会議を開催し、平成21年2月13日に議会改革に関する取り組み項目のうち、一般質問・代表質問について見直しを行い、緊急答申を提出しました。また、同月18日には、会議規則及び、議会運営について見直しを行い、第1次答申を提出し、平成21年第1回（3月）定例会から試行・実施しました。そして、緊急答申及び、第1次答申で試行実施した項目の検証を行い、引き続き、議会改革に関する取り組み項目について議論を行い、議会運営に関する項目（発言通告書の提出等）及び、情報公開に関する項目（議会のテレビ中継等）について、6月8日に第2次答申を提出しました。さらに、8月27日には、第3次答申として、主に、議会の情報公開に関する項目として、ホームページや議会広報の充実、会議資料の傍聴者への配布や傍聴席の改修等について、答申を行いました。

このたび、第3次答申において決定された項目について、検証を行うとともに、引き続き議会改革を進めるため、平成21年10月20日の第15回懇談会及び、11月5日の第16回懇談会の計2回の会議を開催し、精力的かつ慎重に議論を重ねた結果、第4次答申を提出します。

なお、引き続き協議を要する項目については、今後、議会運営委員会等で協議をお願いします。

■本答申に関係した者の氏名

	氏 名	備 考
会 長	角 谷 英 男	
副会長	松 本 雪 美	
委 員	木 下 豊 和	
委 員	中 尾 広 城	
委 員	北 出 寧 啓	
委 員	南 良 徳	

■これまでの経過について

本懇談会では、平成21年1月13日に各会派（及び会派に属さない議員）から議会改革に関する項目について、提出を求め、改革項目の集約を行い、平成21年2月13日まで5回の会議を開催し、2月13日には、代表質問時間及び質問通告書の見直しについて、緊急答申を行い、平成21年2月18日には第1次答申を行いました。

また、4月7日から6月2日まで4回の会議を開催し、緊急答申及び、第1次答申について検証を行い、6月8日に第2次答申を行い、さらに、8月27日には第3次答申を行いました。

今回の第4次答申については、第3次答申以降、2回にわたって開催された会議において、協議、決定された項目について、取りまとめを行うものです。

（第1次答申に係る会議）

第1回懇談会	平成21年1月13日（火）	議長から議会改革に関する項目について諮問
第2回懇談会	平成21年1月20日（火）	会議規則に関する項目について
第3回懇談会	平成21年2月 2日（月）	会議規則に関する項目について
第4回懇談会	平成21年2月 9日（月）	議会運営に関する項目について
第5回懇談会	平成21年2月13日（金）	緊急答申
第6回懇談会	平成21年2月18日（水）	第1次答申

（第2次答申に係る会議）

第7回懇談会	平成21年4月 7日（火）	3月定例会の検証について
第8回懇談会	平成21年4月20日（月）	3月定例会の検証について
第9回懇談会	平成21年5月19日（火）	情報公開に関する項目について
第10回懇談会	平成21年6月 2日（火）	情報公開に関する項目について
第11回懇談会	平成21年6月 8日（月）	第2次答申

（第3次答申に係る会議）

第12回懇談会	平成21年7月27日（月）	6月定例会の検証について
第13回懇談会	平成21年8月13日（火）	情報公開に関する項目について
第14回懇談会	平成21年8月27日（木）	第3次答申について

（第4次答申に係る会議）

第15回懇談会	平成21年10月20日（火）	残された改革項目について
第16回懇談会	平成21年11月5日（木）	第4次答申について

■検討方法について

会議ではまず、第3次答申を受け、議会改革の取り組み項目として平成21年第3回定例会で実施・試行された項目の検証を行い、その後、第3次答申において引き続き検討課題とされた項目について、議論を重ねました。

■平成21年第3回（9月）定例会において試行・実施した項目の検証について

1. 情報公開について

(1) 会議の中継について

議会活動の活性化、透明化を図り、市民に分かりやすい議会を目指し、情報発信の手段として、導入を決定した会議の中継システムについて、9月定例会において、関連予算が可決されたことに伴い、実施時期等の協議を行いました。

実施時期については、市役所玄関のテレビモニターに平成22年3月定例会までに、生中継を実施することとし、インターネット中継については、実施にあたり、今後、実施要綱等の詳細については、議論を行います。

(2) ホームページの充実について

誰でも、いつでも、どこでも必要な情報が入手できるようホームページの充実を図り、9月定例会からは会議結果の公表や議員から提出された一般質問、発言通告書の内容、可決された意見書を公開しました。

(3) 議会広報について

市民の会議の傍聴の機会を増やすため、議会の開会予定日を公開にあたり、あらかじめ年間の議会開会予定日について、市長と議会が日程の調整を行いました。今後、調整が終わり次第、ホームページ等を通じ、議会の行事予定の公開に務めます。

■引き続き、協議を要する項目について

1. 条例、規則等に関する項目

(1) 泉南市議会事務局処務規程について

地方分権の推進に伴い、議会の政策能力が一層求められる中、その支援のため、議会運営や法務政策担当の充実など、事務局の支援体制づくりと、行政改革の一つである組織改革を進め、現在の庶務・調査・議事の3係体制を見直し、現状の人員を維持しつつ、組織のスリム化を図ります。

(2) 泉南市議会傍聴規則について

規則の制定以来、大規模な改正が行われていなかったことから、地方分権の時代に即した規則の改正の議論を行います。傍聴者の会議への携行品については、時代に即した内容の改正の議論を行うとともに、議会の活性化を図るため、会議へのパソコン等の持ち込みについても議論を行います。

(3) 泉南市議会政務調査費の交付に関する条例等について

政務調査費の使途を明確化し、透明性の向上を高めることから、これまで義務付けられていた領収書の写しの添付を平成21年度交付分から領収書の原本の添付に改め、今後、実施に向け、法の整備を行います。

(4) 議会基本条例について

地方分権が進み、地方の権限が強化される中、監視機関としての議会の果たす役割が増し、議会自らの位置付けが必要なことから、条例制定の議論が必要であるが、議論にあたっては、相当の時間を必要とするため、引き続き、議会で議論を行います。

(5) 旅費条例等について

条例制定から長く大規模な改正が行われていないことから、視察等の実施にあたり、条例の規定が支障となるケースが生じてきており、時代に即した条例のあり方の議論を行うとともに、最小の費用で最大の効果が得られるよう視察の実施方法についても議論を行います。

(6) 泉南市議会委員会条例（議会役員任期の見直し）・議員報酬等に関する条例等について

議会役員の任期について、申し合わせの1年を見直すことについては、役員の任期のみならず、役員報酬も関係することから、議会全体として、議員定数も含め、議論を行います。

2. 情報公開に関する項目

(1) 市民ニーズのとらえ方について

市民の議会への要望等については、議会報告会を通じ、市民と議会の意思疎通を図るなど、今後、具体的な方法については、議会報告会の実施と併せて、議論を行います。

■確認事項について

1. 議会運営に関する項目

(1) 会議中の離席について

会議中の離席については、会議規則の規定を遵守し、必要最小限にとどめます。

2. その他

(1) 控室の電話の撤去について

議員の控室等の電話の撤去については、議会と市民との連絡窓口でもあることから、現状どおりとします。

(2) 議員の事務局への入室について

事務局への議員の入室については、事務の妨げとならないよう最小限度に控え、個々の事例については、議長の判断に委ねることとします。

(3) 議長室、議員控室の禁煙について

全庁が禁煙となっている中、これまで各控室については、来客時の対応を理由に禁煙でなかったことから、今後は、原則として禁煙とします。